

第2回仙台市情報モラル教育推進会議

～次期学習指導要領の内容を踏まえながら、学校と家庭及び関係団体が連携し、
情報モラルに関する保護者の啓発活動や学校での授業実践の拡充を図ることを確認～



12月7日（水）、平成28年度第2回「仙台市情報モラル教育推進会議」を開催しました。

今回は、代表11名の委員（仙台市PTA協議会、仙台市小学校長会、仙台市中学校長会、教育局職員）と2名のアドバイザー（学識経験者）により、「平成28年度仙台市情報モラル教育推進事業」の進捗状況を確認し、今後の取組内容について協議を行いました。

「仙台市情報モラル教育推進事業」今後の取組内容

- (1) 啓発リーフレットや資料を示すことで、保護者は情報モラルに関する新しい情報を得たり、再確認したりする機会が持てるので、保護者会やPTA行事などで活用できるように、タイミングを考慮して、各家庭に配付する必要がある。
- (2) 学校とPTAが協力し、親子でインターネット利活用のメリット・デメリットについて学ぶ機会を設ける必要がある。
- (3) 教師や保護者が、子供の気持ちや自主性を尊重したり、子供が置かれている立場を考えさせたりすることで新たな気づきを促すなど、子供自身が課題意識を持って生活できるよう工夫する必要がある。
- (4) 学校・家庭における情報モラル教育が、より一層推進されるような幅広い協力体制づくりについて検討する必要がある。

アドバイザーからの指導助言

- ・ モデル授業の実践内容を市内の小中学校に広めていくことが大事である。一つ一つ授業を年間指導計画に位置付け、義務教育9年間の学びを可視化していくことが必要である。小中連携を含めた取組も大切にしてほしい。
- ・ 学校と家庭から働きかける大切さについては、浸透してきていると感じる。今後は子供たちがSNSをどう考えて使っているのかなど、子供たち自身が考えるきっかけとなる取組を期待したい。
- ・ 「家庭のルールづくり」を実践している家庭が増加傾向にあることは、本事業の効果の一つである。児童会や生徒会の活動として、児童生徒自身が主体的に情報モラルを身に付けるような取組も考えられる。

（アドバイザー：東北大学大学院 篠澤和久 准教授、東北学院大学 稲垣忠 准教授）